公認スキー指導者検定基準及び実施要領

1．公認スキー指導者検定規程第９条、第 21 条及び第 33 条に基づき、公認スキー指導員検定、公認スキー準指導員検定及び公認インターナショナルスキーインストラクター検定の検定基準及び実施要領に関し、必要な事項を定める。
2．本規程の年度は、本連盟の定款第６条で定めた事業年度８月１日から翌年７月 31 日までをいう。

Ⅰ　スキー指導員検定

3．スキー指導員検定の検定基準及び実施方法
　スキー指導員検定試験は、実技テスト及び理論テストからなり、その総合成績から合否判定する。
（１）実技テストの種目は、次のとおりとする。
○プルークボーゲン
　緩斜面・整地　４～６回転
○プルークボーゲンからベーシックパラレルターンへの展開
　緩斜面・整地　６～８回転
○横滑りのショートリズムからベーシックパラレルターン小回りへの展開
　中急斜面・ナチュラル
○シュテムターンからベーシックパラレルターンへの展開
　中急斜面・ナチュラル　６～８回転
○総合滑降　リズム変化
　総合斜面・ナチュラル
○パラレルターン　小回り
　中急斜面・不整地を含むナチュラル
（２）理論テストの出題範囲は、本連盟の教程等刊行物、規約・規程とし、当該年度の開催要項に明示する。
（３）採点基準・合否判定方法
①　実技テストは、検定員３名の評価とし、３名の評価の平均値（小数一位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。
②　実技テストは、各種目とも 80 ポイントを基準とし、６種目中４種目が 80 ポイント以上とし、合計 480 ポイント以上を合格とする。
③　理論テストは、満点に対して 60％以上を合格とする。
④　総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする。
（４）養成講習
①　養成講習は、集合講習 28 時間、自主学習 15 時間とし、加盟団体が単年度で実施する。
○基礎理論　15 時間（集合講習　６時間、自主学習 ９時間）
○指導実習　６時間（集合講習　２時間、自主学習 ４時間）
○実技実習　22 時間（集合講習 20 時間、自主学習 ２時間）
②　養成講習会の講師は、本連盟の教育本部専門委員・スキー技術員・スキーパトロール技術員、主管加盟団体長が特に認めた者とする。
③　養成講習を未修了の受検者が、他の加盟団体へ移籍した場合、受け入れ

先の加盟団体は、当該年度の養成講習を継続する。
④　養成講習の修了は、実施団体が発行する養成講習修了報告書又は所属加盟団体の証明書で確認する。

Ⅱ　スキー準指導員検定

4．スキー準指導員検定の検定基準及び実施方法

スキー準指導員検定試験は、実技テスト及び理論テストからなり、その総合成績から合否判定する。

（1）実技テストの種目は、次のとおりとする。
○プルークボーゲン
緩斜面・整地　4～6回転
○プルークボーゲンからベーシックパラレルターンへの展開
緩斜面・整地　6～8回転
○横滑りのショートリズムからベーシックパラレルターン小回りへの展開
中急斜面・ナチュラル
○シュテムターンからベーシックパラレルターンへの展開
中急斜面・ナチュラル　6～8回転
○総合滑降　リズム変化
総合斜面・ナチュラル
○パラレルターン　小回り
中急斜面・不整地を含むナチュラル

（2）理論テストの出題範囲は、本連盟の教程等刊行物、規約・規程とし、当該年度の開催要項に明示する。

（3）採点基準・合否判定方法
①　実技テストは、検定員3名の評価とし、3名の評価の平均値（小数点第1位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。
②　実技テストは、各種目とも75ポイントを基準とし、6種目中4種目が75ポイント以上とし、合計450ポイント以上を合格とする。
③　理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする。
④　総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする。

（4）養成講習
①　養成講習は、集合講習28時間、自主学習15時間とし、加盟団体が単年度で実施する。
○基礎理論　15時間（集合講習　6時間、自主学習　9時間）
○指導実習　6時間（集合講習　2時間、自主学習　4時間）
○実技実習　22時間（集合講習　20時間、自主学習　2時間）
②　養成講習会の講師は、本連盟の教育本部専門委員・スキー技術員・スキーパトロール技術員、主管加盟団体長が特に認めた者とする。
③　養成講習を未修了の受検者が、他の加盟団体へ移籍した場合、受け入れ先の加盟団体は、当該年度の養成講習を継続する。
④　養成講習の修了は、実施団体が発行する養成講習修了報告書又は所属加盟団体の証明書で確認する。

Ⅲ　インターナショナルスキーインストラクター検定

5．インターナショナルスキーインストラクター検定の検定基準及び実施方法

（1）インターナショナルスキーインストラクター検定試験は、日本語による実技テストにより合否判定する。

（2）受検者は、受検申込時に、外国語能力（会話能力を含む。）について、所定の様式により自己申告する。

（3）前号の自己申告は、本連盟が受検者の外国語能力（会話能力を含む）を把握するために行うものであり、本連盟はその内容を審査及び認定しない。

（4）外国語能力（会話能力を含む。）は合否の判定に用いない。

（5）受検申込の内容（自己申告を含む。）に虚偽又は重大な事実の相違があることが判明した場合、本連盟は、教育本部理事会の決議より、受検資格、合格又は資格認定を取り消すことがある。

（6）実技テストの種目は、次のとおりとする。

○プルークボーゲン
緩斜面・整地　4～6回転

○ベーシックパラレルターン　大回り
中斜面・ナチュラル　4～6回転

○シュテムターン
中斜面・ナチュラル　4～6回転

○総合滑降　リズム変化
総合斜面・ナチュラル

（7）採点基準・合否判定方法

①　実技テストは、検定員2名以上の評価とし、2名以上の評価の平均値（小数点第1位を四捨五入）を当該種目の取得ポイントとする。

②　実技テストは、各種目とも70ポイントを基準とし、4種目中3種目が70ポイント以上とし、合計280ポイント以上を合格とする。

（8）養成講習

①　養成講習は、日本語で行うこととし、集合講習12時間、自主学習 6時間の計 18時間とし、加盟団体が単年度で実施する。下記の基礎理論の集合講習にていてはオンラインで実施することができる。また、基礎理論の自主学習については、必要に応じて、加盟団体が作成したeラーニングで実施することができる。

○基礎理論 6時間（集合講習 4時間、自主学習 2時間）
○指導実習 6時間（集合講習 4時間、自主学習 2時間）
○実技実習 6時間（集合講習 4時間、自主学習 2時間）

②　養成講習会の講師は、本連盟の教育本部専門委員・スキー技術員、主管加盟団体長が特に認めた者とする。

③　養成講習を未修了の受検者が、他の加盟団体へ移籍した場合、受け入れ先の加盟団体は、当該年度の養成講習を継続する。

④　養成講習の修了は、実施団体が発行する養成講習修了報告書又は所属加盟団体の証明書で確認する。

⑤　養成講習カリキュラムは、日本語とする。

6．上記の基準及び実施要領は、別表①に記載する。

7．この基準及び実施要領の改廃は、教育本部理事会の議決による。

昭和61年５月　　改訂
昭和62年９月　　改訂
平成４年10月　　改訂
平成５年６月26日　改正
平成７年10月13日　改正
平成11年10月18日　改正
平成12年10月26日　改正
平成15年７月12日　改正
平成16年６月25日　改正
平成19年７月５日　改正
平成21年９月18日　改正
平成23年９月20日　改正
平成25年８月９日　改正
平成25年12月17日　改正
平成26年７月15日　改正
平成28年４月20日　改正
平成29年７月15日　改正
平成30年12月13日　改正
令和元年９月27日　改正
令和元年12月11日　改正
令和２年７月８日　改正、令和２年８月１日施行
令和２年11月６日　改正
令和３年12月21日　改正
令和５年７月５日　改正
令和６年４月12日　改正
令和７年７月４日　改正
令和８年６月25日　改正、令和８年８月１日施行
令和８年10月28日　改正

523

別表①

スキー指導員検定　早見表

検定種別	実技テスト種目	使用斜面・条件	合格基準（ポイント）
スキー指導員検定	プルークボーゲン	緩斜面・整地 （4～6回転）	各種目とも80ポイントを基準とし、6種目中4種目が80ポイント以上、かつ合計480ポイント以上で合格
	プルークボーゲンから ベーシックパラレルターンへの展開	緩斜面・整地 （6～8回転）	
	横滑りのショートリズムから ベーシックパラレルターン小回りへの展開	中急斜面・ナチュラル	
	シュテムターンから ベーシックパラレルターンへの展開	中急斜面・ナチュラル （6～8回転）	
	総合滑降（リズム変化）	総合斜面・ナチュラル	
	パラレルターン（小回り）	中急斜面・不整地を 含むナチュラル	
スキー指導員検定 理論テスト	理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする		

スキー指導員検定　養成講習

講習区分	総時間数	集合講習時間	自主学習時間
基礎理論	15時間	6時間	9時間
指導実習	6時間	2時間	4時間
実技実習	22時間	20時間	2時間

スキー準指導員検定　早見表

検定種別	実技テスト種目	使用斜面・条件	合格基準（ポイント）
スキー準指導員検定	プルークボーゲン	緩斜面・整地 （4～6回転）	各種目とも75ポイントを基準とし、6種目中4種目が75ポイント以上、かつ合計450ポイント以上で合格
	プルークボーゲンから ベーシックパラレルターンへの展開	緩斜面・整地 （6～8回転）	
	横滑りのショートリズムから ベーシックパラレルターン小回りへの展開	中急斜面・ナチュラル	
	シュテムターンから ベーシックパラレルターンへの展開	中急斜面・ナチュラル （6～8回転）	
	総合滑降（リズム変化）	総合斜面・ナチュラル	
	パラレルターン（小回り）	中急斜面・不整地 を含むナチュラル	
スキー準指導員検定 理論テスト	理論テストは、満点に対して60%以上を合格とする 総合判定は、同一年度内における実技テスト及び理論テストの合格で、総合合格とする		

スキー準指導員検定　養成講習

講習区分	総時間数	集合講習時間	自主学習時間
基礎理論	15時間	6時間	9時間
指導実習	6時間	2時間	4時間
実技実習	22時間	20時間	2時間

インターナショナルスキーインストラクター検定　早見表

検定種別	実技テスト種目	使用斜面・条件	合格基準（ポイント）
実技検定	プルークボーゲン	緩斜面・整地 （4～6回転）	各種目とも70ポイントを基準とし、4種目中3種目が70ポイント以上、かつ合計280ポイント以上で合格
	ベーシックパラレルターン大回り	中斜面・ナチュラル （4～6回転）	
	シュテムターン	中斜面・ナチュラル （4～6回転）	
	総合滑降（リズム変化）	総合斜面・ナチュラル	

インターナショナルスキーインストラクター検定　養成講習

講習区分	総時間数	集合講習時間	自主学習時間
基礎理論	6時間	4時間（ｵﾝﾗｲﾝ含む）	2時間（eﾗｰﾆﾝｸﾞ含む）
指導実習	6時間	4時間	2時間
実技実習	6時間	4時間	2時間

令和 7年 6月24日　制定
令和 8年 6月25日　改正、令和 8年 8月 1日施行